

鳥羽市全員協議会会議録

令和5年5月10日

○出席議員（13名）

坂 倉 広 子  
世 古 雅 人  
南 川 則 之  
河 村 孝  
世 古 安 秀  
山 本 欽 久  
中 村 浩 二

濱 口 正 久  
尾 崎 幹  
戸 上 健  
木 下 順 一  
山 本 哲 也  
瀬 崎 伸 一

○欠席議員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長 岩 井 太  
議 事 総 務 係 岡 村 なぎさ  
書 記

次 長 兼 平 山 智 博  
議 事 総 務 係 長

(午後 1時00分 再開)

○戸上 健臨時議長 皆さん、こんにちは。

ただいまから全員協議会を開催いたします。

本来であれば、前回8日の全協ですべきだったんですけども、僕が失念しておりまして、今回から新人議員さん3人と元の議員さんが復職なさいましたので、4人さんからご挨拶を頂戴したいと思います。

まず、中村浩二議員。

○中村浩二議員 改めまして、中村浩二でございます。よろしくお願ひいたします。

○戸上 健臨時議長 世古雅人議員。

○世古雅人議員 改めまして、こんにちは。相差町出身、世古雅人です。

新人議員以外の方は、皆さん顔なじみで、職員で40年やってきましたので、皆さんご存じだと思います。また、議員としては初めてなので、どうかよろしくお願ひします。

○戸上 健臨時議長 山本欽久議員。

○山本欽久議員 皆さん、改めまして、こんにちは。山本欽久でございます。

神島からまいりました。離島のこと一生懸命させていただきたいなと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

○戸上 健臨時議長 顔なじみなんですけれども、復職なさった尾崎幹議員。

○尾崎 幹議員 5期目の全国区の尾崎でございます。

本当にやっぱり重たい責任というのをもう一度かみしめたく、その中でも、執行部に対しては議会軽視のないように、しっかりと前へ進んでいきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願ひします。

以上です。

○戸上 健臨時議長 4人の議員さん、ひとつ切磋琢磨して、よろしくお願ひいたします。

本日ご協議いただきます案件は、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

まず、協議事項(1)本会議で取り扱う人事案件についてであります。

そのうち、まず、①正副議長の選出についてであります。

早速ですが、ただいまから正副議長の立候補表明をお願いします。また、推薦がありましたら、併せてお願ひします。

まず、議長立候補者から挙手の上、マイクのスイッチを入れ、ご起立してご発言願ひします。

世古議員。

○世古安秀議員 皆さん、こんにちは。

このたびの改選に当たりまして、鳥羽市議会議長に立候補いたしたいと思っております世古安秀です。よろしくお願ひをいたします。

まず冒頭に、4年間にわたり議長の要職を務めていただいた木下議長と、2年間補佐を務めていただきました河村副議長に感謝申し上げます。お二人には、コロナ禍や政治倫理審査会がある中での議会運営で、大変ご苦勞されたことと思ひます。お疲れさまでございました。

それでは、私の所信を申し上げたいと思います。

釈迦に説法になるかも知れませんが、鳥羽市議会の基本条例の中で、市長は予算と議案の提案権と、その事業を執行する執行権を持っております。議会は、それらの提案された議案を市民の目線でよいかどうかを審議し、議決をする権限を持っています。その二元代表制の下、市長部局とはお互いに切磋琢磨をして、特にコロナ禍の中で疲弊している鳥羽市の経済回復を図るための対策や、高齢者や子育て世代の対策で、住民の目線から考え、是は是、非は非との姿勢で臨み、鳥羽市民の幸せのために議会の役割を果たしていきたいと思っております。

その中で、一つ目に、自主財源の確保が求められております。その中、私は、議会も市長部局と共に、ふるさと納税と企業版ふるさと納税の人材派遣とか、それから民間企業にトップセールスを行うためにも、各議員の協力を得ながら、その先頭に立って進めていきたいというふうに考えております。

二つ目に、議会改革でありますけれども、現在、議員間の議論がなかなか深まらないような状況にあるというふうに考えております。13名の議員が予算決算常任委員会とか、あるいは行政常任委員会の中で議論をしますけれども、やっぱり人数が多くて、なかなか意見を言う人も少なく、議論が深まらないというふうな状況にあると私は見ております。

現在、ミライトークでは、班に分けて議論をしたりというふうにしておりますので、議案に対しての議論を深める方策を何か考えていかなければならないかなというふうに思っております。その方法については、議会改革推進特別委員会において議論を重ねていただきたいというふうに思っております。

議会改革の二つ目につきましては、一般質問で出された市政の課題を情報共有するということでもあります。その方法としては、一般質問については、議員がそれぞれ一般質問されますけれども、それは執行部側から見れば、一議員の考えであるというふうにとられているのではないかとこのように思っております。

それには、私は議会運営委員会で、一般質問を終えた後、議員の質疑内容とか執行部の答弁について振り返りを行い、鳥羽市の課題について議員間で情報共有をすることが必要であるというふうに思っております。必要であれば、執行部への提言をしてもいいのではないかとこのように思っております。

あと、一般質問に関しては、一般質問とか質疑とか、行政のビッグデータとか、それからAIを活用して、あらゆる資料を基に質問したり質疑をしたりするようなことを進めていきたいというふうに思っております。

それから、3番目につきましては、広報広聴活動の推進であります。

小中学生とか高校生とか女性の声、そういう声をくみ上げるために、ミライトークとか模擬議事を積極的に私は進めていきたいというふうに思っております。

それと、広報活動の中で、皆さんも今回の選挙活動の中で、市民の中へ入って行って聞かれたと思いますけれども、議会は一体何をしておるんやという声を私も受けました。議会とか議員の情報が、なかなか市民に届いていないというふうに思っております。そこで、もっとやっぱり議会だよりの内容もページも増やしたり充実して、もっと一般質問だけでなく委員会での質疑内容とか、そういうのも十分に市民に知らせる必要があるというふうに思っております。「わたしの議会。」をさらに充実させていきたいと、そして市民に伝えていくべきだというふうに思っております。

それから、これは議会運営の中でのことなんですけれども、各議員の持つ知識とか能力、そして持ち味を最

大限に生かして発揮できるような議会運営をしていきたいというふうに考えております。

最後に、私の座右の銘ですけれども、「念ずれば花ひらく」という言葉がありますけれども、熊本県出身の詩人の坂村真民という人の言葉ですけれども、これは、念じていけば、じっとお願いをしていけば夢がかなうという意味ではありません。何事も一生懸命に祈るように努力をすれば、自ら道は開けると、夢や目標がかなうという意味です。

念という字を分解すると、今と心になります。これは、目の前にあることを一生懸命やる、実践することです。この言葉のように、今回の議長選に当たりまして、今後、市民の願いを念じて花が開くよう実践して、議会運営、そして議会を活性化していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で所信表明を終わります。

○戸上 健臨時議長 他に。

河村 孝議員。

○河村 孝議員 同じく私も、今回の議長選に立候補させていただきたいと思っております河村でございます。

立候補に当たって、私の思いを一言述べさせていただきたいなというふうに思います。

木下前議長の下、2年間副議長をさせていただきました。そばで見ないと分からない、勉強させていただいたことがたくさんあります。木下前議長、また浜口元議長の流れでやってこられたことを、基本的には私は踏襲していきたいなというふうに考えております。

まず、お二人にやっていただいたことは、我々が新人議員で入ってきた頃に、とにかく遠慮せずに自分の思っておる思いをしっかりしゃべれというところで、そういった雰囲気をお二人にはつくっていただきました。本当にありがたかったです。

今考えますと、何も知らない中でしゃべっていることも多かったんですけども、そういったところも大目に見てもらいながら、そういった議会の雰囲気をつくっていただいた、そういったところは、私もそれを踏襲して、そういった議会の雰囲気づくりができればいいかなというふうに考えております。

先輩方には、まず経験を基にした知恵をお借りして、また新人の方々には、市民目線に近いところの熱量、そういったものがしっかり融合される、それを融合していくということが、私のできることかなというふうに思っております。そういった融合が、木下前議長がおっしゃられていたオール鳥羽市議会ということにつながるのだというふうに私は考えております。

また、定例記者会見も木下議長のときに始められました。議長室のドアも、常にお二人はオープンにされて、みんながすぐに議長室に立ち寄れるような雰囲気づくりもされていました。視察対応も、体が空いている方は全議員でやっていただけませんかというところを基本とされてきました。そういった基本姿勢をしっかり踏襲して、次へつなげていきたいなというふうに私は考えております。

前回、私の至らなかったところもあるんですけども、木下前議長が意向の決意表明でおっしゃっていた議会のモニター制度、サポーター制度をぜひ、今回皆さんにご議論いただいて、進めさせていただければなというふうに考えております。また、ミライトークで議会の情報発信というところでは、ミライトークの回数の増加というところを自ら率先して目指したいなというふうに考えております。

それと、委員会活動におかれましても、今回委員会で、三つのテーマに沿って所管事務調査を進めて、しっかり政策提言まで結びつけたというところは、しっかり引き続き、委員会のほうで皆さんに続けていただきたいというふうに思います。

世古議員もおっしゃいましたけれども、自主財源の確保というところは、執行部だけではなくて議会のテーマでもあります。そんな中で、特に自主財源の増加を目指すというところにおいて、調査研究、政策提言までしっかりできるような活発な委員会活動を目指せばいいかなというふうに考えております。

提出された議案をしっかりと審査・審議するのはもちろんのことですけれども、反論がある場合には、批評するだけではなくて、しっかり5年後、10年後の鳥羽市を見据えたところで、代替案をしっかりと提案できるような、そんな議会になればいいのかなというふうに私は思っております。

さらに、議会基本条例、政治倫理条例の遵守はもちろんなんですけれども、それを皆さんに強要するというよりも、自ら見本となれるように、基本条例と政治倫理条例をしっかりと遵守するという姿勢を、自ら汗をかいて皆さんにお願いしたいなというふうに思います。

いずれにしても、市民に愛されるオール鳥羽市議会、そんな雰囲気でも臨めたらなというふうに思います。立候補に当たっての私の思いであります。どうぞよろしくお願いします。

○戸上 健臨時議長 他に立候補、推薦者はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 ないようですので、ここで議長立候補者にご質疑がある方はご発言をお願いします。ございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 1点だけ、お二人にお聞きいたします。

議長職というのは、執行部からも含めて、いろんな情報が入ってくると思うんですけれども、今までもそうだったんですけれども、先ほど河村議員からオール鳥羽という話が出たんですけれども、13名の議員というか、議長以下12名の議員に対して、やはり情報提供というところが一番大事なところやないかなと思います。得た情報を自分で聞いて判断するだけじゃなく、今までどおりみんなに提供して、それをもんでもらうとか、そういったことが必要じゃないかと思うんですけれども、そういう点をお二人はどう考えておるかというところを教えてください。

○戸上 健臨時議長 まず、世古議員からご回答ください。

○世古安秀議員 執行部から得た情報というのは、議長、副議長のほうへ事前に提供されるということが多くかと思えますけれども、それについてはこれまでと同じように、必要なことであれば、議員のほうへメールで送ったりというふうなことをしたり、あと、説明を受ける場合に、関係の所管の委員長とかそういう方にも同席をさせていただいて説明を受けるというふうなことが、やっぱり大事なんじゃないかなと。議長、副議長だけで済ますということじゃなしに、担当の委員長あるいは副委員長にも同席をさせていただいて説明を受けると。

これまでもそういうふうに、前議長のときには私も説明を受けたことはありますけれども、それを十分にやっていくべきであるというふうに、それを基に議員全員に情報共有をしていくということが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○戸上 健臨時議長 河村議員。

○河村 孝議員 まずは、一番大事なところは、南川議員がおっしゃるように情報共有だと考えておりますんで、その情報共有の仕方でありませけれども、広報広聴委員会でそういったところも話し合われておりました。まずは広報広聴委員会が先頭に立って市民の意見を吸い上げる、その情報共有をしっかりとするというところが基本姿勢になろうかと思えます。

ミライトークが始まるまでは、議会報告会と市長の市政報告会というところが各地域で行われていたと思うんですけども、本来なら市長が市政報告会で各地域を回って聞いたこと、そういったことが議会もしっかり情報共有ができるということは、広報広聴委員会の中でもつくり上げていこうというふうに言っていたんですけども、その情報共有がまだ、これまでちょっとできてこなかったかなというところで、そういったところの充実というのが一つの課題かなというふうに思っております。

また、先ほど決意表明で述べさせていただきましても、ミライトークの回数の増加ということも、実はその辺の思いもありまして、場合によってはミライトークと併用して、どこかのタイミングで議会報告会を開催してもいいのかなと。ミライトークの形の中での議会報告会というものを各地域を回るということも、皆さんにご検討いただいてもいいのではないのかなというふうに考えております。

いずれにしても、そういったものを広報広聴委員会を中心に、広聴機能を充実させて、それを各委員会へつないでいくという、今まで続けてきたことはしっかり踏襲させていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健臨時議長 南川議員、再質疑ございますか。

○南川則之議員 以上です。ありがとうございます。

○戸上 健臨時議長 世古議員。

○世古雅人議員 南川議員が質問されたことで、私はちょっと、1点確認的なことをしたいんですけども、南川議員がおっしゃったのは、執行部からいろんな情報的に、議長、副議長には情報が入ってくるけれども、全議員にそういう情報も伝えてほしいという意図であったということによろしいですかね。

私も、そういう意図で質問されたのかなと思いましたので、その辺につきましては、内緒というのはあれですけども、外部に漏れたらいけないとか、そういった部分もあろうかと思うんですけども、議員それぞれがしっかりと守秘義務を守ってやっていくべきやなと思えますし、そういうところかなと思えますので、1点その辺を確認させていただきました。すみません。

○河村 孝議員 失礼しました。私が間違っていたと思うんで……

○戸上 健臨時議長 じゃ、今度は河村議員。

○河村 孝議員 失礼しました。

そういったお話ですと、私は当事者ですので、議長、副議長という立場で副議長でおりましたんで、木下前議長の采配を基本的に、秘密事項というところの指定の縛りがかからない限り、全議員に情報提供を速やかに事務局へ指示していたというふうに、私はそばで見ているので、皆さんに内緒の案件があったとすれ

ば、それは秘密事項の縛りがかかっている案件でありまして、それ以外のところは、私が見ていた限りでは、執行部から上がった情報を速やかに木下議長指示の下、皆さんにメールで情報伝達、情報共有はさせていただいていたように感じております。

以上です。

○戸上 健臨時議長 世古議員、補足ありますか。よろしいですか。

他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 前4年間で、やっぱり議員が議会軽視をした場合、また職員の議会軽視、それについて、お二人さんはどう考えていますか。

○戸上 健臨時議長 じゃ、河村議員から、今回は。

○河村 孝議員 まず、議員の立場からなんですけれども、政治倫理条例に引っかかった案件が前期でありましたんで、辞職勧告決議案が出たという案件もありました。そういったところもありますので、それは議会軽視にほかならないというところで、まずは基本条例と政治倫理条例の遵守は自ら率先して、自分から汗をかいて、皆さんにもお願いしたいと。その思いで、木下前議長の下、誓約書を皆さんに書いていただくということも議会改革の中でやらせていただきました。

職員との関係なんですけれども、委員会の中で、お互いにちょっと興奮をして、行き過ぎてしまうというところはあったかとは思うんですけれども、よい議論をするためには、そういう白熱する場面も出てくると思いますので、そういったところの議論が深まるということは、私は基本的にはいいことだと思っております。

ただ、そういった手続、ルールの形骸化というところに関しては、議会側も執行部に対して、しっかり言うていくところは言うていくというところは、引き続き続けていくべきであろうなというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健臨時議長 世古議員。

○世古安秀議員 議会軽視は、執行部が議会軽視をしているのか、あるいは職員のほうが議会軽視をしているのかというふうな、そういうことがあった場合の対応をどうするのかというふうな尾崎議員の質問かと思えますけれども、そういう議会軽視と認められることがあれば、速やかに執行部のほうへ、市長のほうへ申し入れる、あるいは職員のほうへ、この発言は議会軽視であるので取り下げるべきというふうなところでの対応は私はすべきかなと思っておりますけれども、それが議会軽視に当たるかどうかということについては、議会のほうとか議長、副議長、あるいは委員長も含めて、相談をしながら対応すべきかなというふうに思っております。

以上です。

○戸上 健臨時議長 尾崎議員、よろしいか。

○尾崎 幹議員 やっぱり議員の議会軽視というのは、ここだけの話じゃないもんで、日本全国やっぱり1,800ぐらいある中でも、かなりあると聞いています。

その中でも、議長会へ行って、やっぱり罰則を市民の方々に、やっとな選挙で上がってきて、市民に負託されるようなこともできんような議員は、早速辞められるような仕組みを提案してもらったらええかなと、歳費もろうておるんですから。そこら辺をちょっと考えた中で、また全国議長会の中でも意見が述べられるような時



間があれば言うていただくようお願いしたいのと、執行部の議会軽視というのは、2年前かな、執行部のほうで自殺があったと聞いています。その中でも、やっぱりそれをしっかりと追及していくのが議会やと。ただ、身内の方々の中の意見が反映されたとは聞いています。

ただ、これを議会に言うてくるという、もし執行部があるならば、これは間違っておる。やっぱり議会というのは、市民の目のほうで物事をはかっていかないかんというのを重視してほしい、そう思っていますので、2人の候補者の方々、今後やっぱり今まででは駄目だということを認識した上で議長になっていただきたいので、そういうことも頭の中の片隅に置いていただいて、やっぱり市民目線でしっかりと、議長、運営というか、議会の活性化につなげてほしい、そう思っていますので、よろしくお願いします。もう意見はいいです。

○戸上 健臨時議長 新議長になられる方への要望でした。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 それでは、次に、副議長立候補者について行います。

挙手の上、マイクのスイッチを入れ、ご起立してご発言願います。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 改めまして、皆さん、こんにちは。

このたび、副議長に立候補させていただきます濱口でございます。よろしくお願いたします。

私は2期目でございます。1期目の4年間、最初の当時から、前議長の計らいもありまして、視察の対応もしっかりとさせていただきました。

その中で、ほかの議会と比べて、当初は情報公開のところで進んでいた部分もあったかと思うんですけども、ミライトークにおいても、まだまだ変えていかないけない部分、市民参画であったりとか、開かれた議会をどうしていくのかというところをしっかりと考えさせていただきました。

私たちの仕事は、市民の声をしっかりと議会で発言し、市政に届けるという役目でございます。その上で、しっかりと開かれた議会を市民の皆さんに伝えていくには、これからはミライトークだけでなく、ミライトークの中で、しっかりと市民側に下りていくアウトリーチも必要ではないかなというふうに考えております。そういう意味でも、今後、地域の課題であったりとか様々な問題に対して、しっかりと議会として取り組んでいきたいというふうに思います。

もちろん、議長になられる方を補佐するのが副議長でございますので、その辺のところはしっかりとさせていただきます。そして、前議長がおっしゃっていましたオール市議会で、しっかりと皆さんで情報共有しながら、議会として二代表制を踏まえつつ、しっかりと執行部と対峙しながら、市民のための議会を運営していくということに尽きると思います。

今後は、市民の皆さんと膝を突き合わせながら、市民の寄り添う市議会を目指して、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか皆さんのご賛同をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○戸上 健臨時議長 他に副議長立候補者、推薦者はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 ないようですので、ここで、副議長立候補者にご質疑がある方は発言をお願いします。  
(「なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 ないようですので、これで正副議長の立候補表明を終了します。

なお、正副議長の選出については、鳥羽市議会の運営に関する基準により、本会議において投票で選出するという申し合わせしておりますので、5月15日の本会議で選挙を行い、選出いたします。

次に、選挙の方法について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○岩井事務局長 選挙の方法についてご説明いたします。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。また、同姓の場合の票の案分はございません。法定得票数は、有効投票の4分の1以上で最高の得票があった者が当選人となります。

なお、同数の場合は、くじ引きにより決定いたします。

ただいま立候補表明をしていただきましたが、議員全員が候補者となります。また、仮に当選者が辞退することがあっても、次点の方が繰上げ当選することはない、再度選挙となります。

以上でございます。

○戸上 健臨時議長 事務局長の説明は終わりました。

ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 ないようですので、続きまして、この選挙での立会人を2名選出することにつきましては、去る8日の全員協議会におきまして議長一任をいただき、後ほど決定いたします議席番号が1番と2番の議員を立会人として指名することで同意いただきましたので、そのようにさせていただきます。

続きまして、②議会選出の監査委員の選任方法についてであります。去る8日の全員協議会におきまして説明いたしましたとおり、5月15日の本会議での市長提出議案ということになりますので、ただいまから選出いたします。

選出の方法は、指名推選、投票のいずれの方法にいたしますか。

(「指名推選」の声あり)

○戸上 健臨時議長 指名推選という声がありますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 どなたを選出いたしましょうか。

世古議員。

○世古安秀議員 木下順一議員を推薦いたします。

○戸上 健臨時議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 木下順一議員を推薦ということでございますので、今回、木下順一議員を議会選出監査委員に選出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 たいだいま選出された木下順一議員を議選監査委員として5月15日の本会議に執行部提案されましたときは、全会一致でご同意いただくようお願いいたします。

続きまして、③常任委員会委員の選任につきましては、去る8日の全員協議会で説明いたしましたとおり、行政常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員は議長を除く12名となっております。たいだいまお話ししました常任委員会委員につきましては、5月15日の本会議において正副議長が選出された後、休憩中の全員協議会において確認し、その後の本会議において、鳥羽市議会委員会条例第5条の規定により議長が指名いたしますので、よろしく申し上げます。

続きまして、④議会運営委員会委員の選任につきましては、去る8日の全員協議会において説明いたしましたとおり、委員6名のうち4名は、行政・予算決算の常任委員長、議会改革推進特別委員長及び広報広聴委員長が自動的に委員になることを鳥羽市議会の運営の基準により申し合わせております。しかし、現在、議会改革推進特別委員会は設置されておきませんので、行政・予算決算の常任委員長及び広報広聴委員長が自動的に委員になり、残る3名につきましては、5月15日の各委員長が決まりました後、全員協議会を開催して話し合いで決めていただき、本会議において議長が指名するということとなりますので、ご承知おき願います。

続きまして、⑤志摩広域行政組協議会議員の選任についてでございます。

当行政組規約第5条において、本市の議会議員から3名を選出することになっております。選出の方法は、指名推選、投票のいずれの方法にいたしますか。指名推選か投票か。

(「指名推選」の声あり)

○戸上 健臨時議長 指名推選という声がありますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 どなたを選出いたしますでしょうか。行政組協議員3名です。

(「推薦は、本人が本人を推薦するのも構わないのでしょうか」の声あり)

○戸上 健臨時議長 はい、構いません。どうぞ推薦してください。

河村議員。

○河村 孝議員 行政組の議員に山本哲也議員を推薦したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○戸上 健臨時議長 3名ですもんで、あとお二人。

○河村 孝議員 議長、よろしいですか。

というより、皆さん、まず希望を聞いてあげたほうが、行きたい人を聞いてあげたほうが分かりやすいのではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○戸上 健臨時議長 分かりました。

今、河村さんから、ちょっと僕も行き違いしまして、山本哲也議員に指名推選がありましたけれども、僕は行きたいという自主的、意欲的な、それを募ります。どうぞ名のり上げてください。

南川さん。

○南川則之議員 私、鳥羽志勢広域連合の議員……

○戸上 健臨時議長 それはまだ、後の話。今は志摩広域行政組協議員3名、山本哲也議員が1名ですもんで、

あとお二人。たくさん出れば、くじ引きということもありますけれども。

○世古安秀議員 はい、推薦します。

○戸上 健臨時議長 世古議員。

○世古安秀議員 新人の山本欽久議員と中村浩二議員を、行政組合のほうへ行ってもらったらどうかと思いますけれども、本人の了解が得られればよろしいかと思えますけれども。

○戸上 健臨時議長 他にございませんか、指名推選。

山本哲也議員、よろしいでしょうか。

○山本哲也議員 ほかに行きたいという方がおったら、全然、お譲りはします。なければ受けますけれども。

○戸上 健臨時議長 山本欽久議員、いかがでしょうか。

○山本欽久議員 行かせていただきます。

○戸上 健臨時議長 中村浩二議員。

○中村浩二議員 推薦いただきましたので、行かせていただきます。よろしく申し上げます。

○戸上 健臨時議長 今回、この3名を志摩広域行政組合議員に選任したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 ただいま選任されました山本哲也議員、山本欽久議員、中村浩二議員を志摩広域行政組合議員として5月15日の本会議に上程されましたときは、全会一致でご同意いただくようお願いします。

続きまして、⑥鳥羽志勢広域連合議会議員の選任についてでございます。

当広域連合規約第8条において、本市の議会議員から4名を選出することとなっております。選出の方法は、指名推選、投票のいずれの方法にいたしますか。

(「指名推選」の声あり)

○戸上 健臨時議長 指名推選という声がありますので、どなたを選出いたしますでしょうか。

まず希望を募ります。

南川さん、希望でしたっけ。

○南川則之議員 そうです。

○戸上 健臨時議長 南川さん希望。あと、希望者。

(「新人3人」の声あり)

○戸上 健臨時議長 世古さんという声が上がっています、世古雅人議員。

あと2人。

○木下順一議員 議長、私も1回も行ったことないんよ。これ、仮に監査と兼ねることできるの。

○岩井事務局長 ないですね。

(「その縛りはなかった」の声あり)

○戸上 健臨時議長 木下順一議員。

もう一方。

(「瀬崎さん、行っておかな」の声あり)

○戸上 健臨時議長 瀬崎さんという声が出ていますけれども、瀬崎さん、オーケー。

○瀬崎伸一議員 はい。

○戸上 健臨時議長 南川議員、世古雅人議員、木下議員、瀬崎議員と、推薦ということでございます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 今回は、その4名を鳥羽志勢広域連合議会議員に選任したいと思います。

ただいま選任された南川議員、世古雅人議員、木下順一議員、瀬崎議員を鳥羽志勢広域連合議会議員として5月15日の本会議に上程されましたときは、全会一致でご同意いただくようお願いいたします。

続きまして、⑦三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任についてであります。

去る8日の全員協議会においてご説明いたしましたとおり、5月15日の本会議において選出されます議長を三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に選任したいと思いますので、5月15日の本会議に上程されましたときは、全会一致でご同意いただくようお願いいたします。

次に、事項書(2) 全員協議会で取り扱う人事案件についてであります。

そのうち、まず①広報広聴委員会委員の選出についてであります。

広報広聴委員会の委員会委員の選出については、去る8日の全員協議会において説明いたしましたとおり、本日、各議員の希望をお聞きし、調整の上、決定するということとなります。この委員の選任については、鳥羽市議会広報広聴委員会規定により、委員会は正副議長及び全員協議会において選任された者による委員7名以内をもって構成する。委員の任期は鳥羽市議会委員会条例第3条の例によることになっており、5月15日に決定する正副議長を除く5名の委員を選任していただきます。

これより、各議員の希望をお聞きしたいと思います。

立候補を希望する方は挙手していただけますでしょうか。

希望者。

(「議長、ちょっと、推薦ですけれども」の声あり)

○戸上 健臨時議長 いや、まず立候補。

山本欽久議員。

5人ですもんで。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健臨時議長 世古雅人議員。

あとお一人。

山本哲也議員、山本欽久議員、濱口正久議員、世古雅人議員。

(「中村議員も挙がっていませんでしたっけ」「手、ちゃんとしっかり挙げやんと分からん」の声あり)

○戸上 健臨時議長 中村浩二議員。

これで5人ですけれども、あと、超過すればくじ引きになりますもんで、よろしいでしょうか。

それでは、山本哲也議員、山本欽久議員、濱口正久議員、世古雅人議員、中村浩二議員、今お聞きしました広報広聴委員会委員については、5月15日の本会議で正副議長が選挙された後、休憩中の全員協議会におい

て調整し、決定いたしますので、よろしく申し上げます。

続きまして、②議会選出の都市計画審議会委員についてであります。

選出の委員数を確認しましたところ、委員数は3名であります。これは、4月30日の議員任期満了に伴い、新たに選出するものですが、これまでどおり指名推選による選任で異議ございませんか。

(「異議なし」「立候補」の声あり)

○戸上 健臨時議長 立候補でも構いません。ちょっと待ってください。

都市計画審議会委員につきましては、今お聞きしました方法により、5月15日の本会議で正副議長が選挙された後、休憩中の全員協議会において、この前に3名出さなあかんのやな。

○岡村議事総務係書記 本日は選出方法を決めるだけです。実際に希望を聞いて、決めるのは15日の全員協議会になりますので、今日は取りあえず指名推選ということだけ決めてということで、よろしく申し上げます。

○戸上 健臨時議長 すみません、ちょっと先走りまして。

これまでどおり、指名推選による選任でご異議ございませんか、異議なしということでしたもので、そのようにさせていただきます。

都市計画審議会委員につきましては、今お聞きしました方法により、5月15日の本会議で正副議長が選挙された後、休憩中の全員協議会において決定いたしますので、よろしく申し上げます。

続きまして、(3)議席の指定についてであります。

去る8日の全員協議会において、事務局長から説明しましたとおり、議席の指定につきましては、当選回数別抽せんと全員抽せんの二つの抽せん方法がございます。これまで、議席の指定については当選回数別抽せんにて行っておりますことから、今回も当選回数別抽せんということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健臨時議長 異議なしと認めます。

よって、議席の指定については、当選回数別抽せんによることに決定いたしました。

それでは、ただいまから議席の抽せんを行います。

事務局長より、当選回数別抽せんの説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、まず、1期議員につきましては、選挙の届出順に3名の方から点呼させていただき、順次抽せん棒を引いていただきます。2期から5期の議員については、旧議席順で抽せん棒を引いていただき、引いていただいた番号が仮議席となります。

なお、6期は世古安秀議員1人のみであるため、抽せんは行わず自動的に13番となりますので、ご承知おきください。

それでは、点呼をさせていただきますので、事務局のほう、準備をお願いいたします。

まず、1期目の方から、中村浩二議員からお願いします。

(「仮」の声あり)

○岩井事務局長 仮で、今度のときに指定して決まるという形です。ほぼこれが決まりになりますので。

次、世古雅人議員。山本欽久議員、自動的に2番になると思います。よろしいですか。

次、2期目の議員の方いきます。南川則之議員。よろしいですか。濱口正久議員、お願いします。続きまして、瀬崎伸一議員。よろしいですか。

次に、3期目の議員に入ります。河村孝議員。山本哲也議員。よろしいですか。

次、4期目に入ります。木下順一議員、お願いします。戸上健議員。

続きまして、5期目の議員に入ります。坂倉広子議員。尾崎幹議員。

世古安秀議員は13番になります。

一応、仮議席と言いましたが、このまま15日の本会議で議席番号決定という形になりますので、よろしくお願いたします。

○戸上 健臨時議長 抽せんは終わりました。

確認のため、事務局長より議席の抽せんの結果を報告させます。

事務局長。

○岩井事務局長 1番、世古雅人議員、2番、山本欽久議員、3番、中村浩二議員、4番、瀬崎伸一議員、5番、南川則之議員、6番、濱口正久議員、7番、山本哲也議員、8番、河村孝議員、9番、戸上健議員、10番、木下順一議員、11番、坂倉広子議員、12番、尾崎幹議員、13番、世古安秀議員、以上であります。

○戸上 健臨時議長 ただいま事務局長より報告いたしました番号のとおり、5月15日の本会議におきまして議席を指定いたします。

よって、その議席が議員任期中の議席番号となりますので、ご承知お願いたします。

以上で、協議事項は全部終了いたしました。

以上をもちまして、全員協議会を終了いたします。

長時間どうもありがとうございました。

(午後 1時57分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年5月10日

鳥羽市議会臨時議長 戸 上 健